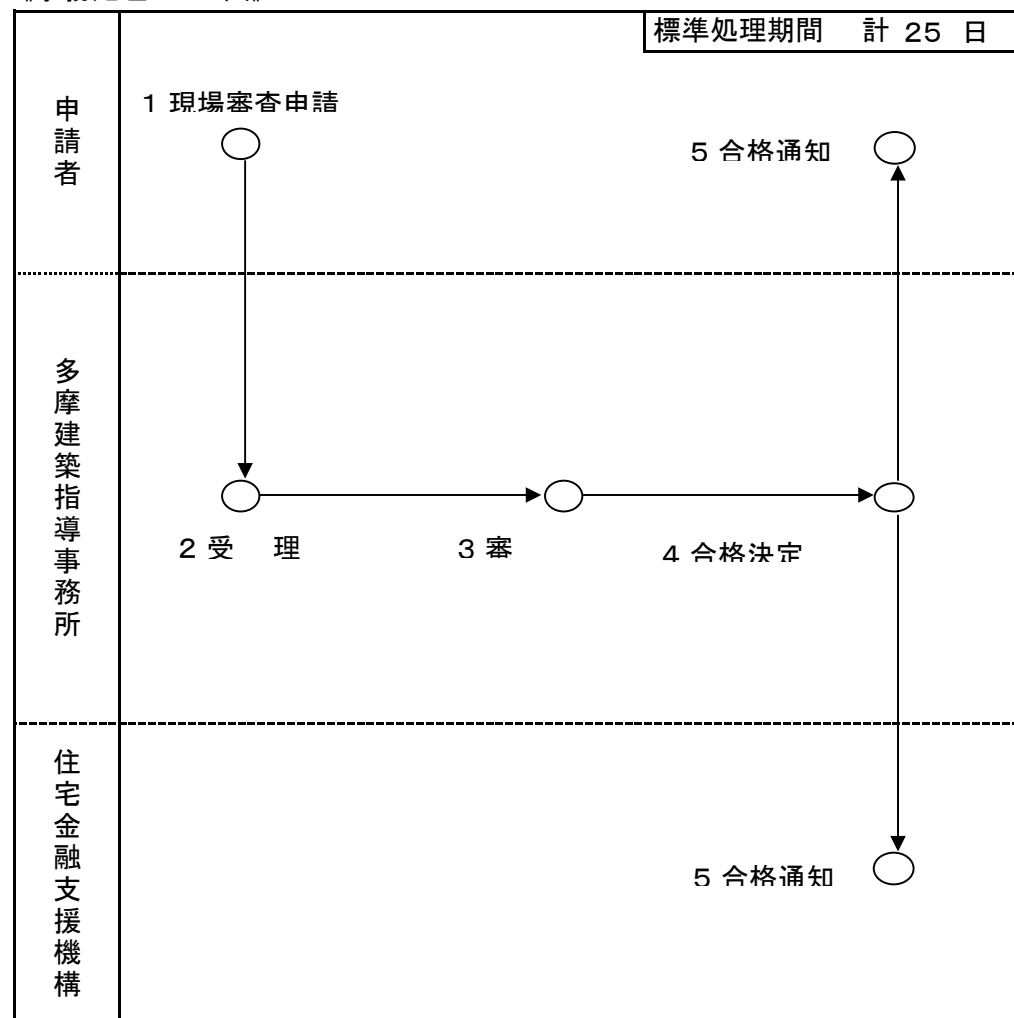


《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	現場審査申請	申請者は、受付窓口到现场審査申請書を提出します。
2	受理	提出された申請書の形式審査を行い、適法なものは受理します。
3	審査	承認することが相当な建築物であるかの審査を行います。
4	合格決定	承認することが相当と認めるときは、合格決定をし、合格通知を作成します。
5	合格通知	合格通知書を申請者に対し交付し、機構に合格の通知をします。

都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課 電話0428-23-3423